

(参考) 年度末退職職員配付用

退職後の給付・支払い関係一覧表 (定年・勸奨・普通)

様

(. . . 作成)

担 当 機 関	種 類	金 融 機 関 等	入金予定日	支 払 期 日	備 考
教育 庁 福 利 課 TEL (代) 025 (285) 5511	年金係	退職手当	4 月 日		分離課税
	直通 025(283)5103	退職年金、退職届書			生年月日に応じ手続は共済組合から連絡がある
	025(280)5598	ファミリー一年金の積立配当金、返戻保険料	8 月末頃		
	企画係	任意継続組合員の掛金納入	第四北越銀行	初回 月 日	1 年払・半年払・毎月払
	直通 025(280)5595	財形貯蓄の解約 (一般、年金、住宅)	月 日		金融機関へ連絡
	福祉給付係	任意継続組合員の短期給付金	毎月 15 日		退職後の資格・給付の手続きは、個人で処理
	直通 025(283)5102	現職中の短期給付金	毎月 25 日		当分の間 (2～3 か月間)
		貸付金返済 (貸付の種類)		4 月 日	退職手当金と差引、不足分を振込む
		「だんしん」掛金の返金	約 2 か月後		
	互助厚生係	会員退会給付金	4 月 25 日		
厚 生 財 団 〒951-8516 新潟市中央区 東中通 1-86-73 TEL 025(228)3581	積立金払戻金 (退団の場合)		4 月 日		
	継続団員積立金	所定振込用紙		退職金受領後直ちに	積立金と差引、不足分を振込む
	貸付金返済	所定振込用紙		退職金受領後直ちに	積立金と差引、不足分を振込む
	生命保険保険料 (普通・グループ・年金)	後日口座を登録		4 月分 4 月中 5 月以降 月 日	4 月分は積立金と差引し、5 月分より口座振替 解約の場合は、連絡のこと
学 協 〒950-1102 新潟市西区 善久 739-2 TEL 025(379)1553	出資金払戻金 (脱退の場合)		7 月末		割戻金を含む
	脱退者未払分品代金	所定振込用紙		5 月 日	一括払い
	継続組合員の品代金、保険料			毎月 日	
教 職 員 共 済 新潟県事業所 〒950-0965 新潟市中央区新光町7-4 教育会館内 TEL 025(281)8145	退職見舞金兼出資金の払戻金		5 月末以降		
	年金共済給付金 (A・B・適格型)		A 型 : 契約継続・年金受取 B 型 : 適格型 :		
そ の 他	住民税 (6 月以降)	後日各市町村より納付書の通知があるので、直接窓口で納税すること。			
	国民年金への加入 (被扶養者も同様)	満60歳未満で退職し無職かつ60歳になるまでは、強制加入となる。詳しくは国民年金窓口へ。			
	国民健康保険に加入 (被扶養者も同様)	任意継続組合員にならない場合は、国民健康保険へ加入又は他の家族の被扶養者になること。			
	共済組合員証等	退職時に所属所に返納のこと。			
	各種保険	互助会：保険会社に連絡のこと、学協：学協に電話のこと。			
	所得税の調整	今年 1 月～3 月までの分を来年に確定申告をすること。			
	退職後の給付	任意継続組合員になると、各種給付制度があるので「退職予定者のしおり」で確認のこと。			
	児童手当	住民票のある市町村に「認定請求書」を提出すること。			